

平成30年度

事業計画

社会福祉法人 松山市社会福祉事業団

第1表

平成30年度事業計画

I 事業方針

我が国経済は、内閣府の月例経済報告によると、国内景気の基調判断について「景気は、緩やかに回復している」とされ、景気の先行きについても緩やかな回復が続くことが期待されております。

しかしながら、国・地方の財政事情は依然として厳しく、無駄な歳出や不要不急な事務事業の徹底的な見直しが不可欠とされ、当事業団においても平成29年度の社会福祉法人制度の改正を契機に経営組織の見直しを行ったところであり、今後においても効率的で効果的な経営が求められております。

本年度においても、事業団の理念及び基本精神を踏まえ、多様化また複雑化する利用者のニーズに的確に対応できるよう創意工夫して、利用者が心身ともに健やかに育成され、自立した日常生活を営むことができるよう支援に努めてまいります。また、事業のPRや定員の充足等にも十分配慮し、3期目最終年の指定管理者として円滑な管理運営とともに、更なる組織の強化に取り組んでまいります。

II 主要事業

1 法人運営（事務局関係）

- (1) 事務事業の統括管理
- (2) 年2回の定例会を開催、また必要に応じ臨時会を開催
- (3) 職員配置等の見直しによる組織体制の確立

2 指定管理関係事業

A 身体障害者福祉センター

- (1) 身体障害者福祉センターの指定管理
- (2) 若草地域活動支援センターの指定管理

B 軽費老人ホーム

- (1) 軽費老人ホーム「恵原荘」の指定管理

C 児童館関係

- (1) 中央児童センターの指定管理
- (2) 新玉児童館の指定管理
- (3) 味生児童館の指定管理
- (4) 久米児童館(建物管理を含む)の指定管理
- (5) 久枝児童館の指定管理
- (6) 畑寺児童館の指定管理
- (7) 南部児童センターの指定管理
- (8) 北条児童センターの指定管理

D 湯山障害者生活介護事業所

- (1) 湯山障害者生活介護事業所の指定管理

E 久枝障害者生活介護事業所関係

- (1) 久枝障害者生活介護事業所(建物管理を含む)の指定管理
- (2) 久枝障害者生活介護事業所日中一時支援事業の指定管理

F 若草就労継続支援事業所

- (1) 若草就労継続支援事業所(B型)の指定管理(身体障害者福祉センターで実施)

G 畑寺就労継続支援事業所

- (1) 畑寺就労継続支援事業所(B型)の指定管理

H ひまわり園関係

- (1) 児童発達支援センターひまわり園の指定管理(児童発達支援センタープール開放事業を含む)
- (2) 障害児等療育支援事業の指定管理
- (3) 児童発達支援センターひまわり園保育所等訪問支援事業所の指定管理
- (4) 児童発達支援センターひまわり園障害児相談支援事業所の指定管理
- (5) 児童発達支援センターひまわり園特定相談支援事業所の指定管理

I 親子通園・くれよん

- (1) 児童発達支援事業「親子通園・くれよん」の指定管理(身体障害者福祉センターで実施)

J 畑寺児童発達支援事業所

- (1) 畑寺児童発達支援事業所の指定管理

K ひだまりクラブ

- (1) 児童発達支援事業「ひだまりクラブ」の指定管理(ひまわり園で実施)

L 湯山福祉センター関係

- (1) 湯山福祉センターの指定管理

M ハーモニープラザ関係

- (1) ハーモニープラザの指定管理

N 畑寺福祉センター関係

- (1) 畑寺福祉センターの指定管理

III 受託事業等の計画内容

A 身体障害者福祉センター関係

1 身体障害者福祉センター管理運営事業

(1) 目的

障がいのある方に対し、日常生活支援、社会適応支援及び創作、軽作業等の事業を行うことにより、障がい者の福祉の増進を図る。

(2) 方針

身体障害者福祉センターの管理運営に関する事業を推進する。

2 若草地域活動支援センター事業

(1) 目的

身体に障がいのある方が通所により自立の促進、生活の改善、身体の機能の維持向上等を図ることができるよう自立支援、社会適応支援、創作的活動等の各種サービスを供与することにより、自立と社会参加を促進し、身体障がい者の福祉の増進を図る。

(2) 内容

身体に障がいのある方の自立と社会参加を促進するため次の事業を実施する。

(3) 対象サービス

①自立支援

講座名	曜日	時間	定員	回数
生活支援Ⅰ	毎週火曜日	13:30~15:30	5	32
生活支援Ⅱ	毎週水曜日	13:30~15:30	5	32
料理	第2・4木曜日	10:00~12:00	20	16

②社会適応支援

講座名	曜日	時間	定員	回数
パソコン（入門）	毎週火曜日	13:30～15:30	10	32
パソコン（応用）	毎週水曜日	13:30～15:30	10	32

③創作的活動

講座名	曜日	時間	定員	回数
社交ダンス	第1・3月曜日	10:00～12:00	15	16
カラオケ	第2・4月曜日	13:30～15:30	20	16
絵手紙	毎週火曜日	10:00～12:00	20	32
書道	毎週水曜日	10:00～12:00	20	32
革工芸	第1・3木曜日	10:00～12:00	10	16
ペン習字	第1・3木曜日	13:30～15:30	15	16
俳句	第1・3金曜日	10:00～12:00	15	16
陶芸	第2・4金曜日	13:00～15:00	20	16

(4) 送迎サービス

- ・マイクロバス等による利用者の送迎

(5) 対象者

- ・松山市に在住する在宅の身体障がい者

(6) 利用費用

- ・原材料の実費

B 軽費老人ホーム関係

1. 恵原荘管理運営事業

(1) 目的

家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人に低額な料金で利用させ、健康で明るい生活を送らせることを目的とする。

(2) 方針

老人福祉法の精神に基づき、常に入居者の人権を尊重し、理解と関心をもって接し入居者の心身の状態に応じた快適な生活を営めるよう処遇することを方針として運営する。

(3) 利用定員 50名

(4) 年間行事

常時、入居者の相談助言に努めるとともにレクリエーション等を通じて生活に生きがいを与えるよう努めるため次の行事を行う。

- ・親睦会（お花見会、敬老会、忘年会、総会 等）
- ・レクリエーション（座談会、カラオケ、ゲーム等）
- ・相談助言…常時

主な年間行事

	行 事
4月	血圧測定・体重測定・親睦会（お花見会）・清掃（草引き）・カラオケ
5月	血圧測定・体重測定・避難訓練（昼間想定）・カラオケ
6月	血圧測定・体重測定・のぞみ幼稚園花束慰問・清掃（草引き）・カラオケ・座談会

7月	血圧測定・体重測定・市民大清掃（草引き）・カラオケ
8月	血圧測定・体重測定・カラオケ・座談会
9月	血圧測定・体重測定・親睦会(敬老会)・カラオケ
10月	血圧測定・体重測定・電気点検サービス(四国電気保安協会)・定期健康診断・カラオケ・座談会
11月	血圧測定・体重測定・避難訓練（夜間想定）・のぞみ幼稚園収穫祭慰問・カラオケ
12月	血圧測定・体重測定・親睦会(忘年会)・カラオケ
1月	血圧測定・体重測定・カラオケ
2月	血圧測定・体重測定・カラオケ・座談会
3月	血圧測定・体重測定・親睦会(総会)・カラオケ

C 児童館関係

1 目的

児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。

2 方針

より多く子ども達に利用してもらうため、イベントや各種教室活動等を積極的に実施し、より効果的な事業運営を行う。

3 「中央児童センター」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操 ・親子クラブ ・子育て応援講座 ・さんさんC a f e
- ・ゆずりゆずってメッセージ ・親フェス ・プレママ&プレパパセミナー
- ・赤ちゃんハイハイレース

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・DVD・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー ・図書貸出 ・DVDコーナー ・パソコンコーナー
- ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー ・さんさんタイム

⑤ 集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・みんなであそび隊

⑥ 季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切に、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

・運動会 ・たなばた会 ・お化け屋敷 ・クリスマス会 ・もちつき大会

⑦ 自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・児童センター宿泊体験 ・さんさんキャンプ in 大洲 ・いもたき&お月見会
・雪山であそぼう in オダ

⑧ 地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

・Sunモールでお買い物 ・地域夏まつり ・Sunフェス夏まつり

⑨ ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・ジュニアボランティアクラブ ・子ども喫茶“豆カフェ”

⑩ 児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し遊び場を提供することにより、児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

⑪ 地域子育て支援拠点事業（連携型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

⑫ 市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・児童館サンバ隊 ・第22回 あそぼうフェスタ

⑬ 調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施

・青空の下みんなであそぼう ・ミニ児童館（出張児童館）
・児童館ウェルカムパーティー

⑭ 中高生の居場所づくり推進事業

○児童厚生員指導のもと、中高生が主体となり、自分たちの居場所として、ニーズにあったイベントの企画・運営を行う。

・中高生タイム

⑮ 巡回児童館事業

○児童館のもっている機能を地域に広め、地域住民とともに様々な遊びを通して児童の健全育成を図っていく。

・親子でPlay Play ・みんなでPlay Play

⑯ 離島児童交流事業

○地元住民の協力を得ながら、各種体験型イベント等を通して交流を深めることにより、児童の健全育成と離島の振興を図る。

・WAIWAI キャンプ in 中島

⑰おかえり児童館出会い創出事業

○かつて児童館や児童センターを利用していた者を主な対象に同窓会のようなイベントを行うことによって、若者の出会いの場を創出する。

⑱主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
4月	○みんなであそび隊① ○中高生タイム① ○子育て応援講座①
5月	○青空の下みんなであそぼう① ○子育て応援講座② ○みんなであそび隊② ○中高生タイム② ○ミニ児童館①（出張児童館） ○Sunモールでお買い物
6月	○Sunモールでお買い物 ○子育て応援講座③ ○みんなであそび隊③ ○中高生タイム③ ○青空の下みんなであそぼう② ○児童館ウェルカムパーティー
7月	○児童センター宿泊体験① ○たなばた会 ○みんなであそび隊④ ○中高生タイム④ ○児童センター宿泊体験② ○Sunフェス夏まつり ○子育て応援講座④ ○地域夏まつり（味酒地区） ○さんさんタイム①
8月	○子育て応援講座⑤ ○WAIWAIキャンプ in 中島 ◎児童館サンバ隊 ○みんなであそび隊⑤ ○中高生タイム⑤ ○さんさんキャンプ in 大洲 ○地域夏まつり（清水地区） ○お化け屋敷
9月	○プレママ&プレパパセミナー ○ちびっこ運動会 ○いもたき&お月見会 ○子育て応援講座⑥ ○みんなであそび隊⑥ ○中高生タイム⑥

10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ミニ児童館②（出張児童館） ○みんなであそび隊⑦ ○中高生タイム⑦ ○ミニ児童館③（出張児童館） ○さんさんタイム② ○子育て応援講座⑦
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第22回あそぼうフェスタ ○ミニ児童館④（出張児童館） ○みんなであそび隊⑧ ○中高生タイム⑧ ○ミニ児童館⑤（出張児童館） ○イルミネーション点灯式&コンサート ○子育て応援講座⑧
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○さんさんタイム③ ○子育て応援講座⑨ ○みんなであそび隊⑨ ○中高生タイム⑨ ○クリスマス会 ○さんさんタイム④
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○もちつき大会 ○みんなであそび隊⑩ ○中高生タイム⑩ ○子育て応援講座⑩
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援講座⑪ ○さんさんタイム⑤ ○雪山であそぼう in オダ ○みんなであそび隊⑪ ○中高生タイム⑪
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援講座⑫ ○さんさんタイム⑥ ○みんなであそび隊⑫ ○中高生タイム⑫ ○おかえり児童館！

4 「新玉児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子体操 ・親子クラブ ・おはなし会 ・ゆずりゆずってメッセージ

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・映画・DVD・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー ・図書貸出 ・DVDコーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・創作文化教室

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・ドッジボール ・サンデーキッズ

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

・夏祭り ・運動会 ・クリスマス会 ・もちつき会

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・お手軽アウトドア ・児童館宿泊体験 ・なんでも知り隊

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

・あらたまキッズランド ・コムズフェスティバル

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・ジュニアボランティアクラブ ・子ども喫茶

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

⑪地域子育て支援拠点事業（連携型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・児童館サンバ隊 ・第22回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施。

・ウェルカムパーティー

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
4月	○親子であそび隊 ○サンデーキッズ			
5月	○お手軽アウトドア ○サンデーキッズ			
6月	○児童館宿泊体験 ○親子であそび隊			

7月	○夏祭り ○親子であそび隊 ○ウェルカムパーティー
8月	◎児童館サンバ隊 ○あらたまキッズランド ○創作文化教室① ○サンデーキッズ
9月	○運動会 ○親子であそび隊
10月	○なんでも知り隊① ○親子であそび隊
11月	◎第22回あそぼうフェスタ ○創作文化教室② ○親子であそび隊
12月	○クリスマス会 ○創作文化教室③ ○もちつき ○親子であそび隊
1月	○コムズフェスティバル ○親子であそび隊
2月	○創作文化教室④ ○親子であそび隊
3月	○なんでも知り隊② ○親子であそび隊

5 「味生児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操
- ・親子クラブ（幼児対象クラブ、0歳児対象クラブ）
- ・ゆずりゆずってメッセージ

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽
- ・子ども映画祭

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・わくわくタイム

⑤集団あそび活動事業

○ドッジボールや卓球等の遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・みぶじキッズタイム

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

- ・運動会 ・クリスマス会 ・もちつき会 ・ひなまつり会

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・遠足 ・児童館宿泊体験 ・みぶじ探検隊

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・夕涼み会 ・児童館まつり

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

⑪地域子育て支援拠点事業（連携型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。

また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・児童館サンバ隊 ・第2回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施。

- ・児童館ウェルカムパーティー

⑭主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト	
4月	○子育て支援に関する講習会①②③	○みぶじキッズタイム①
5月	○子育て支援に関する講習会④ ○遠足	○みぶじキッズタイム②③
6月	○子育て支援に関する講習会⑤⑥ ○ウェルカムパーティー	○みぶじキッズタイム④
7月	○子育て支援に関する講習会⑦⑧⑨ ○わくわくタイム① ○児童館宿泊体験 ○夕涼み会	○みぶじキッズタイム⑤⑥
8月	○子育て支援に関する講習会⑩⑪⑫ ◎児童館サンバ隊	○みぶじキッズタイム⑦⑧
9月	○子育て支援に関する講習会⑬⑭ ○みぶじ探検隊① ○子ども映画祭	○みぶじキッズタイム⑨⑩

10月	○子育て支援に関する講習会⑮⑯ ○わくわくタイム② ○みぶじ探検隊② ○運動会	○みぶじキッズタイム⑪
11月	○子育て支援に関する講習会⑰⑱ ◎第22回あそぼうフェスタ	○みぶじキッズタイム⑫⑬
12月	○子育て支援に関する講習会⑲⑳ ○クリスマス会 ○もちつき会	○みぶじキッズタイム⑭⑮
1月	○子育て支援に関する講習会㉑ ○わくわくタイム③	○みぶじキッズタイム⑯⑰
2月	○子育て支援に関する講習会㉒㉓ ○わくわくタイム④	○みぶじキッズタイム⑱
3月	○子育て支援に関する講習会㉔㉕ ○ひなまつり会 ○児童館まつり	○みぶじキッズタイム⑲⑳㉑

6 「久米児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操
- ・親子クラブ
- ・おはなし会
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・ママカフェ
- ・プレママ&プレパパセミナー

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽
- ・くめじシアター

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・わくわくタイム

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・みんなであそぼう！

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切に、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

- ・ハロウィンパーティー
- ・クリスマス会
- ・もちつき大会
- ・クリーン大作戦

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・児童館宿泊体験
- ・ちょこっと遠足
- ・いも炊き&お月見会
- ・押し花アート

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・子育て応援 day
- ・夕涼み会
- ・地域夏祭り

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ
- ・子ども喫茶

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

⑪地域子育て支援拠点事業（連携型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・児童館サンバ隊
- ・第22回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施。

- ・児童館ウェルカムパーティー

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
4月	○子育て講座① ○みんなであそぼう！①			
5月	○子育て講座②			
6月	○子育て講座③ ○わくわくタイム① ○児童館宿泊体験 ○子育て応援 day			
7月	○子育て講座④ ○くめじ夕涼み会 ○地域夏祭り（あそびコーナー） ○押し花アート			
8月	○子育て講座⑤ ○わくわくタイム② ○みんなであそぼう！② ◎児童館サンバ隊 ○くめじシアター			
9月	○子育て講座⑥ ○ちょこっと遠足 ○いも炊き&お月見会			
10月	○子育て講座⑦⑧ ○プレママ&プレパパセミナー ○ハロウィンパーティー			

11月	○子育て講座⑨ ◎第22回あそぼうフェスタ ○児童館ウェルカムパーティー
12月	○子育て講座⑩ ○クリスマス会 ○わくわくタイム③ ○もちつき大会 ○くめじクリーン大作戦
1月	○子育て講座⑪ ○みんなであそぼう！③
2月	○子育て講座⑫ ○わくわくタイム④
3月	○子育て講座⑬ ○みんなであそぼう！④

7 「久枝児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操
- ・親子クラブ
- ・おはなし広場
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・プレママ&プレパパセミナー

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽
- ・ひさえだ映画館

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・わくわくタイム（創作文化教室）

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・あそびのポケット

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝統行事を大切に、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

- ・たなばた会
- ・ちびっこ運動会
- ・ハロウィンパーティ
- ・クリスマスパーティ

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・ちょこっと遠足
- ・児童館宿泊体験
- ・いもたきパーティ
- ・ひさえだファーム

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・夏まつり
- ・ひさえだレトロ商店
- ・もちつき大会

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

⑪地域子育て支援拠点事業（連携型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム
- ・ベビママ★フレンズデー♪
- ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。
また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・児童館サンバ隊
- ・第2回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施。

- ・児童館ウェルカムパーティー
- ・ランドセル来館
- ・エクステンジ=ハンガー
- ・児童館スタンプカード

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
4月	○子育て支援活動 ○あそびのポケット① ○わくわくタイム①（創作文化教室）			
5月	○子育て支援活動 ○ちびっこ運動会			
6月	○子育て支援活動 ○わくわくタイム②（創作文化教室） ○児童館宿泊体験 ○あそびのポケット②			
7月	○子育て支援活動 ○たなばた会 ○夏まつり ○あそびのポケット③			
8月	○子育て支援活動 ○ひさえだ映画館 ◎松山まつり「野球サンバ」			
9月	○子育て支援活動 ○いもたきパーティ ○ちょこっと遠足			

10月	○子育て支援活動 ○あそびのポケット④ ○ハロウィンパーティ
11月	○子育て支援活動 ◎第22回あそぼうフェスタ ○ひさえだレトロ商店
12月	○子育て支援活動 ○もちつき大会 ○クリスマスパーティ ○わくわくタイム③（創作文化教室）
1月	○子育て支援活動 ○あそびのポケット⑤
2月	○子育て支援活動 ○わくわくタイム④（創作文化教室）
3月	○子育て支援活動 ○プレママ&プレパパセミナー ○あそびのポケット⑥

8 「畑寺児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操
- ・親子クラブ
- ・ミニフレンズタイム
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・親子の発達応援事業
- ・プレママ&プレパパセミナー

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・DVD・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・DVDコーナー
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・でらうま工房

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・元気ッズタイム

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

- ・運動会
- ・ハロウィンパーティー
- ・クリスマス会
- ・もちつき会

⑦自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 ・親子でちょこっと遠足 ・でらじおでかけ隊 ・児童館宿泊体験 ・お月見会

⑧地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等その他児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
 ・夕涼み会 ・母親クラブ ・畑寺地区運動会

⑨ジュニアボランティア育成事業

- ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
 ・ジュニアボランティアクラブ

⑩児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

⑪地域子育て支援拠点事業（連携型）

- 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。
 ・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。
 また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
 ・児童館サンバ隊 ・第22回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施。
 ・児童館ウェルカムパーティー

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
4月	○元気ッズタイム①			
5月	○運動会 ○畑寺地区運動会 ○元気ッズタイム②			
6月	○でらうま工房① ○児童館ウェルカムパーティー ○元気ッズタイム③			
7月	○元気ッズタイム④ ○児童館宿泊体験			
8月	○夕涼み会 ○でらうま工房②, ③, ④, ⑤ ○元気ッズタイム⑤ ◎児童館サンバ隊			
9月	○いもたき&お月見会 ○元気ッズタイム⑥			

10月	○ハロウィンパーティー ○親子でちょこっと遠足 ○元気ッズタイム⑦
11月	◎第22回あそぼうフェスタ ○プレママ&プレパパセミナー ○でらじおでかけ隊 ○元気ッズタイム⑧
12月	○でらうま工房⑥, ⑦ ○クリスマス会 ○元気ッズタイム⑨
1月	○もちつき大会 ○元気ッズタイム⑩
2月	○でらうま工房⑧ ○元気ッズタイム⑪
3月	○元気ッズタイム⑫

9 「南部児童センター」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操
- ・子育て支援講座
- ・子育てタイム（季節行事）
- ・ママカフェ
- ・バースデイ
- ・おはなし広場
- ・からだdeあそぼう（クラブ）
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・プレママ&プレパパセミナー

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ（ジョイスポクラブ）

③視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽
- ・シネマランド

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・トコとんタイム（創作文化活動：料理教室等）
- ・つみきチャレンジ

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・あそぶ～タイム（集団あそび活動：卓球教室・巨大迷路・昔あそび等）

⑥季節行事活動事業

- 季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。
 - ・夏まつり
 - ・おばけ屋敷
 - ・お月見会
 - ・もちつき大会

⑦自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 - ・ちょこっと遠足
 - ・なんぶ農園
 - ・児童センターキャンプ

⑧地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
 - ・なんぶ子育て応援フェスタ
 - ・はなみずきセンターまつり
 - ・地域交流事業（いしいde動く児童館）

⑨ジュニアボランティア育成事業

- ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
 - ・ジュニアボランティアクラブ
 - ・なんぶ屋台

⑩児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

⑪地域子育て支援拠点事業（連携型）

- 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。
 - ・親子ふれあいタイム
 - ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
 - ・児童館サンバ隊
 - ・第22回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施。
 - ・ランドセル来館事業
 - ・児童館ウェルカムパーティー

⑭中高生の居場所づくり推進事業

- 楽器やダンスの練習室の貸出や夜間の学習スペースの確保、中高生向けプログラムを行うことにより、中高生の活動拠点の場となるよう取り組んでいく。
 - ・練習室、多目的室
 - ・学習スペース
 - ・サタデーナイトイベント
 - ・中高生企画委員会（おばけ屋敷・卒業バトンライブ等）

⑮主な年間行事

月	イ	ベ	ン	ト
4月	○つみきチャレンジ ○子育て支援講座① ○あそぶ～タイム（ドッジボール①）			○子育てタイム（ミニ運動会） ○バースデイ（子育て支援活動） ○サタデーナイトイベント（中高生）
5月	○シネマランド① ○子育て支援講座② ○なんぶ子育て応援フェスタ ○おはなし広場（子育て支援活動） ○サタデーナイトイベント（中高生）			○なんぶ屋台 ○なんぶ農園（さつまいも植付け） ○ママカフェ（子育て支援活動） ○バースデイ（子育て支援活動）

6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ちょこっと遠足 ○ウェルカムパーティー ○おはなし広場（子育て支援活動） ○サタデーナイトイベント（中高生） 	<ul style="list-style-type: none"> ○つみきチャレンジ ○子育て支援講座③ ○バースデイ（子育て支援活動）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てタイム（たなばた） ○子育てタイム（水あそびweek） ○あそぶ～タイム（ウォーターガン①②） ○児童センターキャンプ①（小学生） ○サタデーナイトイベント（中高生） 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援講座④ ○ママカフェ（子育て支援活動） ○おはなし広場（子育て支援活動） ○バースデイ（子育て支援活動）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てタイム（水あそびweek） ○なんぶ屋台 ○つみきチャレンジ ○児童センターキャンプ②（小学生） ○おぼけ屋敷 ○バースデイ（子育て支援活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ○シネマランド② ○夏まつり ◎児童館サンパ隊 ○子育て支援講座⑤ ○あそぶ～タイム（卓球教室①） ○サタデーナイトイベント（中高生）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○プレママ&プレパパセミナー① ○あそぶ～タイム（昔あそび） ○ママカフェ（子育て支援活動） ○バースデイ（子育て支援活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援講座⑥ ○お月見会 ○おはなし広場（子育て支援活動） ○サタデーナイトイベント（中高生）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○あそぶ～タイム（ドッジボール②） ○子育て支援講座⑦ ○おはなし広場（子育て支援活動） ○あそぶ～タイム（ハロウィン：小学生） 	<ul style="list-style-type: none"> ○つみきチャレンジ ○子育てタイム（ハロウィン） ○バースデイ（子育て支援活動） ○サタデーナイトイベント（中高生）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第22回あそぼうフェスタ ○子育て支援講座⑧ ○プレママ&プレパパセミナー② ○バースデイ（子育て支援活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ○なんぶ農園（さつまいも収穫祭） ○ママカフェ（子育て支援活動） ○おはなし広場（子育て支援活動） ○サタデーナイトイベント（中高生）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○はなみずきセンターまつり ○トコとんタイム（工作） ○子育て支援講座⑨ ○あそぶ～タイム（クリスマス：小学生） ○トコとんタイム（書道教室） ○バースデイ（子育て支援活動） ○あそぶ～タイム（小学生ハイハイレース） 	<ul style="list-style-type: none"> ○つみきチャレンジ ○もちつき会 ○子育てタイム（クリスマス） ○あそぶ～タイム（卓球教室②） ○おはなし広場（子育て支援活動） ○サタデーナイトイベント（中高生）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○なんぶ屋台（新春運だめし） ○トコとんタイム（料理教室①） ○おはなし広場（子育て支援活動） ○サタデーナイトイベント（中高生） 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援講座⑩ ○ママカフェ（子育て支援活動） ○バースデイ（子育て支援活動）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てタイム（節分） ○トコとんタイム（料理教室②） ○あそぶ～タイム（ドッジボール③） ○バースデイ（子育て支援活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ○つみきチャレンジ ○子育て支援講座⑪ ○おはなし広場（子育て支援活動） ○サタデーナイトイベント（中高生）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てタイム（ひなまつり） ○あそぶ～タイム（巨大迷路） ○なんぶ屋台 ○子育て支援講座⑫ ○バースデイ（子育て支援活動） ○卒業バトンライブ（中高生居場所づくり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○トコとんタイム（料理教室③） ○あそぶ～タイム（卓球教室③） ○ママカフェ（子育て支援活動） ○おはなし広場（子育て支援活動） ○サタデーナイトイベント（中高生）

10 「北条児童センター」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操
- ・子育て支援講座
- ・おやこdeわくわくタイム（季節行事）
- ・カフェ
- ・バースデイ
- ・からだdeあそぼう
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・プレママ&プレパパセミナー

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・とことんタイム（工作・料理教室）

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・ちゃれわくタイム（しゃぼん玉・巨大迷路・紙コップチャレンジなど）

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

- ・夏まつり（開館周年イベント）
- ・夏まつりスペシャル（8/8まつやま子どもの日）
- ・クリスマス会
- ・もちつき大会

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・ちょこつと遠足
- ・ほうじょう農園
- ・児童センターキャンプ

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・センターまつり（文化の森福祉まつり）
- ・地域交流活動（ほうじょうde動く児童館）

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ
- ・子ども喫茶

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し遊び場を提供することにより、児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

⑪地域子育て支援拠点事業（連携型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・児童館サンバ隊
- ・第22回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施。

- ・ランドセル来館
- ・児童館ウェルカムパーティー

⑭中高生の居場所づくり推進事業

○楽器やダンスの練習室の貸出や夜間の学習スペースの確保、中高生向けプログラムをおこなうことにより、中高生の活動拠点の場となるよう取り組んでいく。

- ・音楽室
- ・学習スペース
- ・中高生タイム
- ・中高生実行委員会

⑮主な年間行事

月	イ	ベ	ン	ト
4月	○子育て支援講座① ○ちゃれわくタイム① ○バースデイ（子育て支援活動）			
5月	○ウェルカムパーティー ○子育て支援講座② ○ちょこつと遠足 ○ちゃれわくタイム② ○バースデイ（子育て支援活動）			
6月	○ほうじょう農園①（植え付け） ○子育て支援講座③ ○プレママ&プレパパセミナー ○バースデイ（子育て支援活動）			
7月	○子育て支援活動（七夕） ○子育て支援講座④ ○夏まつり ○子育て支援活動（水あそび） ○児童センターキャンプ①（小学生～高校生） ○ちゃれわくタイム③ ○バースデイ（子育て支援活動）			
8月	○夏休みスペシャル ◎児童館サンバ隊 ○子育て支援講座⑤ ○児童センターキャンプ②（小学生～高校生） ○ちゃれわくタイム④ ○バースデイ（子育て支援活動）			
9月	○子育て支援活動（秋の運動会） ○子育て支援講座⑥ ○バースデイ（子育て支援活動）			
10月	○子育て支援講座⑦ ○子育て支援活動（ハロウィン） ○とことんタイム① ○ちゃれわくタイム⑤⑥ ○バースデイ（子育て支援活動）			

11月	◎第22回あそぼうフェスタ ○ほうじょう農園②（収穫祭） ○子育て支援講座⑧ ○とことんタイム② ○バースデイ（子育て支援活動）
12月	○センターまつり ○クリスマス会 ○子育て支援講座⑨ ○とことんタイム③ ○もちつき大会 ○子育て支援活動（クリスマス） ○バースデイ（子育て支援活動）
1月	○ちゃれわくタイム⑦ ○子育て支援講座⑩ ○バースデイ（子育て支援活動） ○子育て支援活動（節分）
2月	○愛媛マラソン応援イベント ○とことんタイム④ ○子育て支援講座⑪ ○バースデイ（子育て支援活動） ○子育て支援活動（ひなまつり）
3月	○子育て支援講座⑫ ○バースデイ（子育て支援活動） ○ちゃれわくタイム⑧（巨大迷路） ○ちゃれわくタイム⑨（紙コップチャレンジ）

D 湯山障害者生活介護事業所

1 湯山障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

- ①食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。
- ②創作的活動の支援を行う。
- ③生活介護事業として利用者一人ひとりの障がいの状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。
- ④利用者一人ひとりの長所を見つめ、個性がより表現できるように支援する。
- ⑤利用者の主体性や意思表現を大切にし、よりよい自己決定ができるよう支援する。
- ⑥施設外活動を随時取り入れ、社会的資源を活用し、社会性を身につけ情緒の安定を図る機会とする。
- ⑦連絡帳等により、家庭と連携を密にし、支援に当たる。

(3) 内容

①入浴サービス

介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の育成

- ②食事提供サービス
健康管理と併せて食事提供及び介助
- ③創作活動
壁画, クッキング, カレンダー作り等
- ④相談
利用者からの生活面や健康面の相談
- ⑤健康活動
○健康チェック (体温, 血圧, 脈拍等の測定と観察)
○レクリエーション
○体力づくり
- ⑥日常生活上の支援
排せつ, 着替え, 移動等の介助
- ⑦送迎サービス
マイクロバス, 乗用車の計2台で送迎

(4) 対象者
松山圏域に在住する生活介護の支給決定を受けた者 (主たる対象者: 知的障がい者)

(5) 利用人員
1日20名

(6) 利用費用
①利用者負担金 原則1割の応能負担金
②その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日
週5回 (祝日を除く月曜日から金曜日) 10:00~15:35

(8) 日課表

8:30	職員会, 利用者確認 活動準備	13:00	創作的活動, 室内活動 清掃, 連絡帳記入
10:00	送迎車両到着, 利用者受付 健康チェック, 更衣	14:00	おやつ 入浴, 室内活動
10:20	朝礼, 健康活動, 軽運動 レクリエーション	15:00	帰宅準備 終礼
11:40	昼食準備	15:35	送迎車両出発
11:50	昼食 (食事介助・支援, 歯磨き) 排せつ, 休憩	17:00	職員会, 記録 活動準備

(9) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見 (松山総合公園)	10月	運動会
5月	釣り堀 (竹山荘)	11月	紅葉狩り (遊栗館)
6月	ショッピング (エミフルMASAKI)	12月	クリスマス会
7月	高校野球観戦 (坊っちゃんスタジアム), プール活動	1月	餅つき
8月	外食活動	2月	ショッピング (イオン今治新都市店)
9月	プール活動, 社会見学 (株式会社オカベ)	3月	いちご狩り (ふたみ観光いちご園)

E 久枝障害者生活介護事業所関係

1 久枝障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

- ①食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。
- ②創作的活動の支援を行う。
- ③生活介護事業として利用者一人ひとりの障がいの状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。
- ④相互信頼を深め、生活の幅を広げるため意思の伝達方法の拡充定着に努める。
- ⑤送迎車両による送迎サービスの適正、円滑化を図る。
- ⑥多様な障がいへの配慮とともに加齢化、高齢化に伴う諸問題への対応に努める。
- ⑦多様な災害に備え利用者の障がいの状態に応じたきめ細かな防災対策に努める。

(3) 内容

①入浴サービス

介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の保持

②食事提供サービス

キザミ食やペースト食、流動食等、個々の食形態に応じた適切な食事提供及び介助

③活動

- ・創作活動（絵手紙、アート、クッキング、習字等）
- ・健康チェック（体温・血圧・脈拍・酸素飽和濃度）
- ・レクリエーション

④相談

利用者からの生活面や健康の相談

⑤日常生活上の支援

- ・医療的ケア（看護師による痰の吸引等）
- ・機能訓練（理学療法士による機能回復訓練）
- ・身体介助（排せつ、着替え、移動等の介助）

⑥送迎サービス

送迎車両3台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者(主たる対象者：身体障がい者)

(5) 利用人員

1日20名

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

週5回（祝日を除く月曜日から金曜日）9：00～16：30

(8) 日課表

9:00 ～	来所（送迎） 健康チェック、排せつ、服薬管理、 水分補給、入浴 連絡事項の確認	11:50 ～	昼食（食事介助・支援）口腔ケア 服薬支援 排せつ
		13:30 ～	午後の活動 健康活動、創作活動、外出、スポ ーツ・レクリエーション等 機能訓練（身体状況に応じて） 入浴、排せつ、連絡帳記入、水分補 給
10:30 ～	朝の会（利用者確認） 活動の説明、紹介、連絡事項、時 事・季節の話題等 午前の活動 健康活動、創作活動、スポーツ、 レクリエーション等 機能訓練（身体状況に応じて） 入浴、排せつ	14:40 ～	終わりの会 連絡事項、次来所時の活動説明及 び紹介、身近な話題等 帰宅準備
		15:00 ～ 16:30	帰宅（送迎）

(9) 主な年間行事

月	行 事
4	お花見
7	七夕・夏まつり
10	スポーツ大会
12	クリスマス会
2	節分豆まき会
3	ひなまつり

※外出活動（2ヵ月に1回程度）

2 久枝障害者生活介護事業所 日中一時支援事業

(1) 目的

障がい児を春休み、夏休み及び冬休み期間中に活動する場として一時的に預かり、その親の就労支援と障がい児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的とする。

(2) 内容

- ①健康チェック
- ②医療的ケアの実施（看護師による痰の吸引等）
- ③基本的な生活習慣（食事、排せつ、コミュニケーション等）
- ④入浴サービス
- ⑤食事提供サービス

(3) 対象者（原則）

- ①障がい児

(4) 利用人員

利用定員は1日3人とする。

(5) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 食費及び原材料の実費

(6) 実施場所

松山市久枝障害者生活介護事業所

(7) 実施日

週5回（祝日を除く月曜日から金曜日）9：00～16：30

F 若草就労継続支援事業所

1 若草就労継続支援事業所(B型)事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 内容

- ①訓練及び支援の実施
- ②生産活動の機会の提供 施設内作業
施設外作業及び施設外就労
- ③工賃の支払い
- ④職場実習の実施
- ⑤求職活動の支援の実施
- ⑥職場定着のための支援の実施
- ⑦家庭訪問支援の実施
- ⑧年間行事の実施
- ⑨他機関との連携及びケア会議の実施

(3) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の応能負担
- ②その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9：00～15：30

- (5) 対象者 松山圏域に在住する就労継続支援（B型）の支給決定を受けた者
（主たる対象者 知的障がい者）

- (6) 利用定員 20名

(7) 日課表

時 間	内 容
9：00	開 所 (着がえ・準備 等)
9：15	ラジオ体操
9：30	朝 の 会
	作 業
12：00	昼食 準備 (配膳・手洗い等)
	昼 食 歯みがき 休 憩
13：00	作 業
14：50	掃 除
15：00	帰 宅 準 備
15：25	終わりの会
15：30	帰 宅

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
5月	ボウリング大会
6月	健康診断
	ショッピング
8月	社会体験
9月	歯科検診
10月	社会体験
11月	ルンルン喫茶
12月	忘年会
1月	ショッピング
2月	カラオケ大会

(9) 定例

月間行事	軽 運 動	概ね月 1 回
	調 理 実 習	概ね 3 か月に 1 回
	身 体 計 測	月 1 回
	避 難 訓 練	概ね月 1 回
	個人懇談会 (モニタリング)	概ね 6 か月に 1 回

G 畑寺就労継続支援事業所

1 畑寺就労継続支援事業所事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 内容

- ①訓練及び支援の実施
- ②生産活動の機会の提供 施設内作業
施設外作業及び施設外就労
- ③工賃の支払い
- ④職場実習の実施
- ⑤求職活動の支援の実施
- ⑥職場定着のための支援の実施
- ⑦家庭訪問支援の実施
- ⑧年間行事の実施
- ⑨他機関との連携及びケア会議の実施
- ⑩利用者のマイクロバス等による送迎

(3) 利用費用

- ①利用者負担金 原則 1 割の応能負担
- ②その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9:30～15:30

(5) 対象者 松山圏域に在住する就労継続支援（B型）の支給決定を受けた者
（主たる対象者：知的障がい者）

(6) 利用定員 30名

(7) 日課表

時 間	内 容
8:30～	送 迎
9:30	開 所 （着替え・準備等）
	ラジオ体操
	朝 の 会
9:50	作 業
12:00	昼食準備 （配膳・手洗い等）
	昼 食
	歯みがき
	休 憩
13:00	作 業
15:00	掃除, 帰宅準備
	終わりの会
15:30～	送 迎

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
4月	お花見
5月	畑寺地区運動会, 愛媛県障がい者スポーツ大会
6月	レインボーハイランド
7月	健康診断
8月	畑寺サマーフェスティバル, 市内社会見学
9月	カラオケ大会
10月	市外社会体験活動（呉大和ミュージアム見学）
11月	若草福祉センターまつり,
12月	忘年会, 歯科検診
1月	新年の集い, ボウリング大会
2月	
3月	ショッピング

(9) 定例

月間行事	軽運動又はレクリエーション	概ね月2回
	調理実習	概ね6ヶ月に1回
	身体計測	月1回
	避難訓練	2ヶ月に1回
	個人懇談会（モニタリング）	概ね6ヶ月に1回
	預金活動	月1回
	お誕生会	月1回

H ひまわり園関係

1 児童発達支援センターひまわり園

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、通所を通して、発達の遅れや障がいのある子どもたち(障がいの気づきの段階を含む)が、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行う。また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行う。子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けて重層的に支援を行う。

(2) 方針

子どもの成長、及び保護者の願いや意向に基づく発達や子育ての支援を行うために、保護者とともに、一人ひとりの発達状況や解決すべき課題等を明らかにし、段階を踏んだ具体的な目標と支援方法等を載せた「個別の支援計画」を作成する。そして、当センターの療育メニューにおいて取り組み、目標の実現を目指す。保護者に対しては、子どもの理解を深め、個々に合った子育ての方法を知り、将来への見通しを持ちながら主体的に子育てを行っていけるように支える。また、個別の支援計画に記載される医療や保健、教育、福祉等の各関係者と連携を図り、与えられた当センターの役割を果たす。

(3) 内容

- ①個別・集団保育
- ②療法職による個別援助
- ③発達相談
- ④プール活動
- ⑤交流保育
- ⑥診察、健康管理
- ⑦給食
- ⑧バス送迎
- ⑨預かり保育
- ⑩移行支援（就学、就園）

(4) 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学の子どもとその保護者

(5) 定員 50名

(6) 利用費用

- ・利用者負担金 原則1割の応能負担
- ・その他 給食費、保育材料等の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

- ・営業日及び営業時間
月曜日から金曜日 8:30～17:15
※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日、及び12月29日から1月3日を除く。
- ・サービス提供時間
8:30～17:00
(預かり保育を午前は7:30から、午後は19:00まで実施)

(8) 日課表

時間	内容		時間	内容	
7:30	・預かり保育(～10:00)		12:45	・個別, 集団保育 ・プール活動 ・おやつ	13:00 ・個別援助 14:00 ・個別援助
8:40	・バス出発 (車内支援) (話し合い, 療育 準備, 清掃等)	9:00 ・個別援助			
10:00	・バス到着 ・身辺処理 ・排せつ ・個別, 集団保育 ・プール活動		15:00 水 14:00	・バス出発 (車内支援) ・預かり保育 (～19:00)	
12:00	・給食 ・歯磨き, 排せつ等		16:15 水 15:15	・バス帰園 (話し合い, 療育準備, 清掃等)	
			(水)	・職員会議, 研修, ケース会議等	

(9) 主な年間行事

実施時期	園行事	定例行事
4月	※入園式・※家庭訪問・※個別懇談 新入園児健診	○週間行事 ・診察 ・プール活動 ○月間行事 ・避難訓練 ・身体計測 ・ハッピーデー ○交流保育 ・保育園との交流
5月	定期健診・※個別懇談・※家族参観日	
6月	※親子運動会・※参観日	
7月	※夏祭りごっこ	
9月	年長児お楽しみ会	
9月	※個別懇談	
10月	※遠足	
11月	定期健診 ※参観日及び個別懇談・※歯科検診	
12月	クリスマス会	
1月	※参観日	
2月	※個別懇談	
3月	※個別懇談・※卒園式・※修了式	

※印は, 保護者参加行事

(10) ひまわり園で行う指定管理事業

①児童発達支援センタープール開放事業

a 目的

発達の遅れや障がいのある子ども及び保護者にセンターの有するプールを一時的に提供し, 健康増進や運動機能の向上, コミュニケーション能力の向上等を目指した療育支援を行う。

b 対象 小学校6年生以下の子ども及び保護者

c 実施日時

- ・毎週木曜日 15:15～16:15
- ・第2, 第4土曜日 10:00～11:00

d 利用費用 松山市の要綱で定める額

2 障害児等療育支援事業

(1) 目的

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、発達の遅れや障がいのある子ども(障がいの気づきの段階を含む)及び保護者に対して、相談や療育を通して、発達支援や子育て支援を行う。また、子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力、または求められる指導をし、発達支援と子育て支援の実現を目指す。

(2) 内容

・訪問による療育支援(巡回相談)

相談を希望する子どもの家庭や保育所、幼稚園、小学校等を訪問し、相談や療育支援等を行う。

・外来による相談、支援(外来療育)

子ども及び保護者に対して外来の方法により、相談や療育支援等を行う。

・保育所や幼稚園、小学校等と連携・協力した相談、支援(施設支援)

教育、福祉等の関係機関からの依頼により、療育に関する技術向上のための助言、及び発達や発達障がい等に関する研修会等を行う。

(3) 対象 松山圏域に在住する子ども及び保護者、関係者

(4) 利用費用 松山市等の要綱により無料

3 松山市児童発達支援センターひまわり園保育所等訪問支援事業

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、保育所等への訪問による療育を通して、発達の遅れや障がいのある子どもたち(障がいの気づきの段階を含む)が、保育所等の集団生活に適應することができるよう、適切かつ効果的な発達支援を行う。また、子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けて重層的に支援を行う。

(2) 方針

子どもの成長、及び保護者の願いや意向に基づく発達や子育ての支援を行うために、保護者や保育所等の職員とともに、一人ひとりの発達状況や解決すべき課題等を明らかにし、段階を踏んだ具体的な目標と支援方法等を載せた「個別の支援計画」を作成する。そして、訪問による療育支援において取り組み、目標の実現を目指す。保護者に対しては、子どもの理解を深め、個々に合った子育ての方法を知り、将来への見通しを持ちながら主体的に子育てを行っていただけるように支える。また、「個別の支援計画」に記載される医療や保健、教育、福祉等の各関係者との連携を図り、与えられた事業所の役割を果たす。

(3) 内容

①子どもに対する支援(集団生活適應のための支援)

②訪問先の保育所等と保護者に対する支援(支援方法等の相談、助言)

(4) 対象

松山圏域に在住する保育所等訪問支援に係る通所給付決定を受けた子どもとその保護者

(5) 利用費用

①利用者負担金 原則1割の応能負担

②その他 交通費等の実費(通常の事業の実施地域以外で支援を行う場合)

(6) 営業日及びサービス提供時間

・営業日及び営業時間

月曜日から金曜日 8:30~17:15

※国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日、及び12月29日から1月3日を除く。

・サービス提供時間

8 : 30 ~ 17 : 00

4 松山市児童発達支援センターひまわり園障害児相談支援事業所

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、発達の遅れや障がいのある子どもたち(障がいの気づきの段階を含む)とその保護者からの相談に応じ、抱える課題の解決や適切な障害児通所支援の利用に向けて、情報の提供及び助言を行い、併せて市町及び障害児通所支援事業者等との連絡調整その他便宜を総合的に支援する。

(2) 方針

発達の遅れや障がいのある子どもたちとその保護者の意思及び人格を尊重し、常に子どもとその保護者の立場に立ちながら、子どもが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、子どもとその保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して支援を行う。

(3) 内容

- ①利用者等の日常生活全般に関する相談
- ②地域の障害児通所支援事業者等の情報提供
- ③障害児支援利用計画の作成及び評価
- ④訪問による継続的なモニタリング
- ⑤前各号に附帯するその他必要な相談支援、助言等

(4) 対象

松山圏域に在住する障害児通所支援事業を利用する子どもとその保護者

(5) 利用費用

- ①利用者負担金 利用者負担額なし
- ②その他 交通費等の実費(通常の事業の実施地域以外で支援を行う場合)

(6) 営業日及びサービス提供時間

・営業日及び営業時間

月曜日から金曜日 8 : 30 ~ 17 : 15

※国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日、及び12月29日から1月3日を除く。

・サービス提供時間

8 : 30 ~ 17 : 00

5 松山市児童発達支援センターひまわり園特定相談支援事業所

(1) 目的

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、発達の遅れや障がいのある子どもたち(障がいの気づきの段階を含む)とその保護者からの相談に応じ、抱える課題の解決や適切な障害福祉サービスの利用に向けて、情報の提供及び助言を行い、併せて市町及び障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他便宜を総合的に支援する。

(2) 方針

発達の遅れや障がいのある子どもたちとその保護者の意思及び人格を尊重し、常に子どもとその保護者の立場に立ちながら、子どもが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、子どもとその保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して支援を行う。

(3) 内容

- ①利用者等の日常生活全般に関する相談
- ②地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- ③サービス等利用計画の作成及び評価
- ④訪問による継続的なモニタリング
- ⑤前各号に附帯するその他必要な相談支援、助言等

(4) 対象

松山圏域に在住する障害福祉サービス事業を利用する子どもとその保護者

(5) 利用費用

- ①利用者負担金 利用者負担額なし
- ②その他 交通費等の実費（通常の事業の実施地域以外で支援を行う場合）

(6) 営業日及びサービス提供時間

・営業日及び営業時間

月曜日から金曜日 8：30～17：15

※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日、及び12月29日から1月3日を除く。

・サービス提供時間

8：30～17：00

I 親子通園・くれよん

1 児童発達支援事業「親子通園・くれよん」

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、発達の遅れや障がいのある子どもたち(障がいの気づきの段階を含む)が、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、親子での通園を通して、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行う。また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行う。子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けての支援を行う。

(2) 方針

児童発達支援ガイドラインに基づき事業を行い、以下のことを目指す。

- 家庭等と連携を図りながら、子どもの発達の状態を把握し、人との関わりや様々な経験等を通して子どもの自己肯定感が高まり、生きる力が育つことを目指す。
- 保護者が、子どもへの理解を深め、子育ての方法等を習得し、将来への見通しを持ちながら主体的に子育てを行うことを目指す。
- 医療や保健、教育、福祉等の各関係者と連携を図り、子育てや子育てのより良い環境を作ることを目指す。

(3) 内容

- グループ援助や個別援助
- 摂食援助
- 相談支援
- 訪問支援
- 保護者勉強会
- 関係機関連携

(4) 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学児童とその保護者

(5) 利用定員

50名/1日

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 政令で定める通所利用者負担額
- ②その他 給食費、保育材料等の実費

(7) 営業日、及びサービス提供時間

週5回（月曜日から金曜日）9：00～17：00

※行事や相談等の際は、この限りではない。

(8) 日課表

	9:00～11:00	11:10～12:00	13:00～16:00	16:00～
月	個別援助 グループ援助 訪問支援	摂食援助(給食)	個別援助 グループ援助 診察	清掃, 準備 (個別援助) (訪問支援)
火	個別援助 グループ援助 訪問支援	摂食援助(給食)	個別援助 グループ援助	清掃, 準備 (個別援助) (訪問援助)
			会議, 研修 他	
水	個別援助 グループ援助 訪問支援	摂食援助(給食)	個別援助 グループ援助	清掃, 準備 (個別援助) (訪問援助)
木	個別援助 グループ援助 訪問支援	摂食援助(給食)	個別援助 グループ援助	清掃, 準備 (個別援助) (訪問援助)
金	個別援助 グループ援助 訪問支援	摂食援助(給食)	個別援助 グループ援助	清掃, 準備 (個別援助) (訪問援助)

(9) その他の事業

①発達支援保育研修会

○目的

発達に不安や遅れのある子どもの保育について研修を行い、地域社会が一体になって子どもの成長や発達を支援する。

○対象者 松山市を中心とした地域で保育に携わっている職員

○期間 平成30年5月～平成31年3月

○定員 100名程度

○内容 講義を中心とした6回シリーズの勉強会と特別講演会を1回開催

○講師 数名の外部講師

②愛媛県発達支援通園事業連絡協議会

○目的

県内の児童発達支援及び放課後等デイサービスを行う各事業所が相互に連携し情報交換することによって、事業の運営をより良いものとし、さらに研修を行い職員の資質向上を図る。

○内容

本協議会の会長及び事務局を務める。

連絡協議会、職員研修会等を計画し開催する。

J 畑寺児童発達支援事業所

1 畑寺児童発達支援事業所

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、発達の遅れや障がいのある子どもたち(障がいの気づきの段階を含む)が、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、親子での通園を通して、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行う。また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行う。子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けての支援を行う。

(2) 方針

- 子どもの個性や自発性を大切にしながら、人との関わりや様々な経験等を通して生活する力を育てる。
- 保護者と十分に話し合いを持ちながら、子どもへの理解を深めたり、関わり方を身につけたりできるようにする。
- 子どもが生活する場において、のびのびと自己主張できるように関係機関との連携や共通理解を図る。

(3) 内容

①グループ援助

- 個々の年齢や発達段階によるグループ編成を行い、療育を行う。
- 集団生活を通して基本的な生活習慣の自立やコミュニケーション及び社会的なスキルの向上を促す。

②個別援助

- 個々に対して心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、児童指導員等による療育を行うと共に、保護者の相談に応じる。

③診察、健康管理

- 保健だよりの配布や保健師による健康相談を行い、健康管理に努める。
- 希望に応じ医師の診察を行い、発達相談等に応じる。

④摂食援助

- 食事に対する援助を行う。

⑤巡回

- 保護者の希望を踏まえながら、家庭や子どもが通う保育所・幼稚園等と連携を図り、必要な援助を講じる。

⑥相談

- 家庭における困りごとや子育ての悩み等の相談に応じる。

(4) 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学児童とその保護者

(5) 利用定員

30名/1日

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 政令で定める通所利用者負担額
- ②その他 保育材料等の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

月曜日から金曜日 9:00～17:00

※行事や相談の際はこの限りではない。

(8) 日課表

	9:00～12:00		13:00～14:00	14:00～17:00
月	グループ援助 個別援助	摂食援助 相談	グループ援助 個別援助 相談	グループ援助 個別援助 相談
火	グループ援助 個別援助	摂食援助 相談	グループ援助 個別援助 相談	グループ援助 個別援助 相談
水	グループ援助 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ援助 個別援助 相談
			診 察 カンファレンス	
木	グループ援助 個別援助	摂食援助 相談	グループ援助 個別援助 相談	グループ援助 個別援助 相談
			職員会	園内研修 等
金	グループ援助 個別援助	摂食援助 相談	グループ援助 個別援助 相談	グループ援助 個別援助 相談

(9) その他の事業

○障害児等療育支援事業

①目的

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、発達の遅れや障がいがある子ども、及び保護者に対して、相談や療育を通して、発達支援や子育て支援を行う。また、子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力、または求められる指導をし、発達支援と子育て支援の実現を目指す。

②当事業所での実施内容

施設支援

教育、福祉等の関係者からの各種相談に応じ、療育に関する技術向上に向けての助言や協力支援を行う。

③対象 松山圏域の幼稚園・保育所等の関係者職員

④利用費用 松山市等の要綱により無料

K ひだまりクラブ

1 児童発達支援事業「ひだまりクラブ」

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、通所を通して、重症心身障がいのある子どもたちが、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行う。また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行う。子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けての支援を行う。

(2) 方針

子どもの成長、及び保護者の願いや意向に基づく発達や子育ての支援を行うために、保護者とともに、一人ひとりの発達状況や解決すべき課題等を明らかにし、段階を踏んだ具体的な目標と支援方法等を載せた「個別の支援計画」を作成する。そして、当事業所の療育メニューにおいて取り組み、目標の実現を目指す。保護者に対しては、親子での通所を通して、子どもの理解を深め、療育技術の習得を図り、将来への見通しを持ちながら主体的に子育てを行っていけるように支える。また、個別の支援計画に記載される医療や保健、教育、福祉等の各関係者と連携を図り、与えられた事業所の役割を果たす。

(3) 内容

- ①個別援助
- ②集団保育
- ③発達相談
- ④プール活動
- ⑤医療的ケア、診察、健康管理
- ⑥給食
- ⑦単独通園（年少以上）

(4) 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学の子ども（重症心身障がい児）とその保護者

(5) 利用定員 5名

(6) 利用費用

- ・利用者負担金 原則1割の応能負担
- ・その他 給食費、保育材料等の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

- ・営業日及び営業時間

月曜日から金曜日 8:30～17:15

※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日、及び12月29日から1月3日を除く。

- ・サービス提供時間

8:30～17:00

(8) 日課表

時間	内容
9:10	個別援助（理学療法）
10:00	登園、健康チェック、身支度
10:15	朝の集まり、水分補給
10:30	集団保育
11:00	水分補給、休息
11:15	集団保育
12:00	給食（摂食援助）、歯磨き
13:10	休息、集団保育
13:30	帰りの集まり、水分補給
14:00	降園
14:10～	個別援助（保育、理学療法）、職員会議・研修等

(9) 主な年間行事

実施時期	園行事	定例行事
4月	入園式	○週間行事 ・診察 ・プール活動 ○月間行事 ・避難訓練 ・身体計測 ・ハッピーデー
5月		
6月	親子運動会・参観日	
7月	夏祭りごっこ	
8月		
9月	年長児お楽しみ会	
10月	遠足	
11月	歯科検診	
12月	クリスマス会	
1月		
2月		
3月	卒園式・修了式	

※利用児の体調等の状況により園外保育を年3回程度実施する。

L 湯山福祉センター関係

1 湯山福祉センター管理事業

通所により各種のサービスを提供し知的障がい者が通所して創作的活動等を行うことによりその自立を図るための障害者生活介護事業所の機能が十分果たせるよう円滑な管理運営に努める。

M ハーモニープラザ関係

1 ハーモニープラザ管理運営事業

児童の健全育成や情操を豊かにする場としての中央児童センターをはじめ、就業を通じて高齢者の生きがいと社会参加の促進を図る拠点としてのシルバー人材センター、市民の自主的な活動の輪を広げるための児童・高齢者及びボランティア等の団体が会議や研修、及び交流の場としての活動ができる貸室が一体となった複合施設としての役割を踏まえ、その機能を十分果たせるよう円滑な管理運営に努める。

N 畑寺福祉センター関係

1 畑寺福祉センター管理運営事業

児童の健全な育成や障がい者の自立及び社会参加を支援し、また市民福祉の増進を図ることを目的とした複合施設としての役割をふまえ、効率的で適正かつ円滑な管理運営を行う。